那覇市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親又は児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者等が実施する対策講座の受講費用の軽減を図るため、給付金を支給しています。

★講座の申込み前までに！　事前相談が必要となります。
詳しくはお問い合わせください。

事　業　内　容

● 対 象 者

市内に居住するひとり親家庭の親(現に20歳未満の児童を扶養している者)及びその児童(ひとり親に扶養されている20歳未満の児童)であって、次にあげる全ての要件を講座指定申請時及び各給付金申請時に満たしている者

※ただし、高等学校卒業者および大学入学資格検定・高卒認定試験合格者など既に大学入学資格を取得している方は対象となりません。

・自立に向けた計画の策定等の支援を受けていること。
（指定申請時に自立計画書を提出していただきます。）

・支給を受けようとする者の就学経験、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況から判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる者であること。

・当該給付金を受給したことがない者であること。ただし、受給したことがある者が申請者の場合であっても、対象講座を受講する者が給付を受給したことがない場合には、この限りではありません。
例えば、申請者が母親で過去に受給したことがあっても、今回受講を希望する児童が過去に受給していなければ対象となります。

● 対象講座

高卒認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)のうち、市長が適当と認めたもの。ただし、高卒認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校等に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援金制度の支給対象となる場合は、対象となりません。

● 給付金の種類と支給金額

① 受講開始時給付金・・・対象講座の受講を開始した場合に支給します。
受講開始のために支払った費用の40%相当額
【通信制】上限10万円、下限4,001円
【通学制または通学・通信制併用】上限20万円、下限4,001円

② 受講修了時給付金・・・対象講座の受講を修了した場合に支給します。
受講のために支払った費用の50%相当額から①受講開始時給付金を差し引いた額
【通信制】①と合わせて上限12万5千円、下限4,001円
【通学制または通学・通信制併用】①と合わせて上限25万円、下限4,001円

③ 合格時給付金・・・②受講修了時給付金の支給を受けた者が受講修了日から起算して2年以内に高卒認定試験の全科目に合格した場合に支給します。
受講のために支払った費用の10%相当額
【通信制】①②と合わせて上限15万円
【通学制または通学・通信制併用】①②と合わせて上限30万円

［支給例］通信制の場合
支給限度額 － 受講開始時給付金 － 受講修了時給付金 ＝ 合格時給付金
（15 万円） － （4 万円） － （6 万円） ＝ （5 万円）

申請から給付までの流れと注意事項

事前相談
・・・窓口(那覇市子育て応援課)にて、給付金についての案内を受け給付金受給資格があるか、対象講座であるか確認をする。
＊受講予定の講座資料を持参してください。
(開講日や金額、対象講座である等が記載されているもの)

↓

受講対象講座指定申請
・・・提出書類については、別用紙にて案内。
受講前に講座指定を受けなければ、給付金の請求はできません。
＊受講前とは、通学制は開講していないこと。通信制は教材が届いていないこと。

↓

「受講対象講座指定講座決定通知」が届けば、講座受講可能。

↓

受講開始時給付金支給申請
・・・受講開始日から起算して 30 日以内に、支給申請書類を提出。
＊提出書類は、別用紙にて案内。

↓

審査
・・・支給決定または不支給決定を行う。決定通知が届く。
＊必ず支給されるものではありません

↓

支給
・・・指定口座へ振込

受講修了時給付金支給申請
・・・受講修了日から起算して 30 日以内に、支給申請書類を提出。
＊提出書類は、別用紙にて案内。

↓

以下、受講開始時給付金の支給と同じ流れ

合格時給付金支給申請
・・・合格証書に記載されている日付から起算して 40 日以内に、支給申請書類を提出。＊提出書類は、別用紙にて案内。

↓

以下、受講開始時給付金の支給と同じ流れ

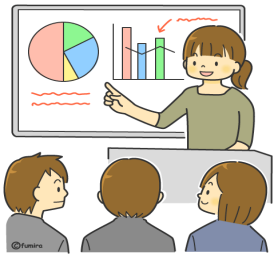

【受給資格喪失について】以下の場合、給付の支給対象ではなくなります。
・ひとり親家庭の親又は児童でなくなったとき。
・講座の受講を途中でやめたとき。
・本市外に転出したとき。
※指定講座決定を受けた場合でも、子が 20 歳に到達した時点で資格喪失になります。

那覇市　こどもみらい部　子育て応援課　児童家庭グループ
電話　861-6951（内 2559・2566）　（那覇市役所 3F　45 番窓口）

R6.8